# 平成２６年度第２回四街道市小中一貫教育推進委員会会議録

日時　　平成２７年１月２９日（木）午後２時００分～午後４時００分
場所　　市役所第２庁舎２階　第２会議室
出席者　金子委員長、市原副委員長、渡辺委員、大友委員、石田委員、豊田委員、
　　長谷川委員、原委員、廣瀬委員、坂本委員、土田委員、飛田委員、染谷委員
欠席者　荒井委員、原名委員
事務局出席者　　中嶋学務課長、安江学務課主幹、山田学務課指導主事
　　米村学務課指導主事、安部指導課指導主事、塩野学務課嘱託職員
傍聴人　５人

――　会議次第　――

１　開会
２　モデル校の進捗状況報告
３　アンケートの分析
４　基本方針案についての協議・検討
５　第３回会議に向けて
６　その他
７　閉会

進　行　　：≪開会≫

進　行　　：議事に入る前にご報告いたします。本日の出席委員は１３名です。従いまして、四街道市小中一貫教育推進委員会設置要綱第５条第３項の規定に基づく定足数に達しておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。なお、議事の進行は、設置要綱第４条第２項に委員長は会務を総理し、委員会を代表するとあり、同第５条第２項に委員長が議長となるとありますので、金子委員長にお願いいたします。

委 員 長　：それでは、始めに会議の公開についてお諮りいたします。この会議は、原則公開とし、会議の都度、決定するということになっております。本日は、会議次第、配布された資料からも非公開とする必要はないと思われますことから、公開としたいと思います。委員の皆様、いかがでしょう。

委　　員　：異議なし

委 員 長　：次に、会議録の作成につきましては、前回と同様、発言者の氏名を明記することとし、議事録署名人については、委員長と副委員長の２名でよろしいでしょうか。

委　　員　：異議なし

委 員 長　：それでは、事務局はそのように会議録の作成をお願いします。
　先程会議の公開についてご承認いただきましたので、傍聴者がいらしたら入室させてください。

事 務 局　：本日傍聴者は５名です。

委 員 長　：傍聴される方へ申し上げます。事務局から渡された傍聴券の裏面に記載してあります遵守事項をご確認の上、傍聴されますようお願いいたします。

委 員 長　：それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。本日の次第２．「モデル校の進捗状況報告」についてでございますが、事務局からお願いします。

「モデル校の進捗状況報告」

事 務 局　：モデル校の進捗状況の報告の前に事務局からあらためて、四街道市のめざす小中一貫教育の形と推進委員会にお願いすることを確認させていただきます。

小中一貫教育の施設形態は大きく同一の校舎内に小学校及び中学校の全学年があり、校内組織や学校運営を一体的に行う「施設一体型」と、現行の小中学校のしくみを活かしたまま、教育課程や教育目標等に一貫性を持たせて教育活動を行う「施設分離型」、また同一敷地内もしくは敷地が隣接している「施設隣接型」に分けられます。四街道市では「施設分離型」で実施していきます。

施設一体型の学校の多くは、児童生徒数の減少といった教育環境の大きな変化に対応するものですが、本市はそれには該当しません。本市の推進する小中一貫教育は、市内各中学校区で今まで築いてきた小中連携教育の成果を基にしながら、９年間を一体的に捉えて積極的に取り組むものです。

特に小中の滑らかな接続を図るため小学校５年生、６年生、中学校１年生を中期として重点を置きます。中期においては、「教科担任制の実施」、「小中教職員による協力授業の実施」を行います。その他「学校行事の精選と系統化」や「地域との交流活動」などについても、９年間の見通しを持たせた実施を行います。

言い換えますと１．中期における「授業形態の統一」、２．「学校行事の再構築」、３．小中連携した「地域との交流活動」の３点を取組の重点としています。このことを踏まえ、今後ご審議いただくことをお願いします。

それでは「第１回推進委員会以降の活動日程」ですが、お手元の資料①の１をご覧ください。１１月１０日に第２回目の研究部会を持ち、これまでの取組のまとめと今後の取組について再確認しました。２月には「研究のまとめ」を作成し、２月２６日の第３回目の研究部会で次年度の研究の方向性を話し合います。

各連携部会の取組状況については、２の「第２回研究部会議の活動報告」をご覧ください。まず教科指導連携部会では、「相互授業参観」、「家庭学習ノートの指導」、「『学習ルール』の検討」を進めてきました。

相互授業参観を通して、小中間、小小間のお互いの授業の特徴を認識することができました。資料①の２に相互授業参観記録の概要を載せてあります。２月初旬には授業参観から協力授業へと発展させていく予定です。

家庭学習ノートの指導については、資料①の３にある県教育委員会が作成した「家庭学習のすすめ」を活用した実践例をもとに、取組の共通化を目指しています。

また「『学習ルール』の検討」として、これまで実践してきたノート指導に加えて、授業前の学習用具の点検や挙手と返事の指導など、今後共通して取り組んでいくことを確認しています。

次に地域連携部会では、「小中の学校行事の整理」、「交流可能な地域行事の整理」を行うとともに、「系統性をもった道徳の授業の展開」を計画しています。

資料①の４の「３校の学校行事の確認」をご覧ください。モデル校の小学校では、日程は違いますが、ほぼ同じ場所を利用して学習活動を行っていることがわかります。また、中学校も小学校と重複した学校行事が見られないこともわかります。このように、小中がそれぞれどのような学校行事を、どのようなねらいで実施しているかを知ることは、小中一貫教育の第一歩と考えます。また、資料①の５の「３校の地域との関連授業」を見ると、小学校１年生での昔遊び、４年生での福祉体験、５年生での米作り体験、６年生での戦争体験講話など地域との関連授業についても、２つの小学校で共通した活動を実施していることがわかります。これらの共通の体験を活かした活動を、中学校で組んでいくことが今後の課題となります。

次に「交流可能な地域行事の整理」については現在、千代田地区社会福祉協議会と調整し、「やぎはらサロン」との交流を計画しています。

「道徳の授業の実践」については、小学校６年生の３学期に中学生になった自分に向けて手紙を書き、入学後の１学期にその手紙を元に、授業展開を行う系統的な実践を予定しています。

生徒指導連携部会では、「『みんなの約束』の周知」、「あいさつ運動の展開」、「清掃活動の検討」を進めてきました。資料①の６の『みんなの約束』をご覧ください。『みんなの約束』については、家庭配布と教室掲示を行うとともに、定着を目指し機会をとらえて、各学級で指導を行っています。

「あいさつ」と「清掃活動」については、モデル校３校で取組の比較を行いました。資料①の７の「３校の清掃活動・あいさつの比較」をご覧ください。３校で共通していること、異なることを整理し、清掃活動については現在、これまで小学校２校で取り組んできた無言清掃を、中学校にも広げるように指導しています。

また、「あいさつ運動」については、２学期末に八木原小と千代田中の合同あいさつ運動を展開しました。実際にあいさつ運動を行った児童生徒からは、「まず、自分たちが大きい声で挨拶しないといけないことを、あらためて感じた」、「もっと元気のある学校にするために、自分から大きな明るい声で挨拶したい」、「次回から挨拶運動にはその日の目標を持ち、工夫して活動に取り組みたい」といった振返りの声が聞かれました。次年度はねらいをより明確にし、３校が合同で取り組めるよう計画的に進めていくことになりました。

以上が３つの連携部会の活動報告ですが、２月中にそれぞれの連携部会の実践を総括した「研究のまとめ」を作成し、次年度からモデル校に指定される学校が参考にできるようにしていく予定です。

委 員 長　：只今、事務局からモデル校の進捗状況について報告がありましたが、これに対して

のご質問等がありましたらお願いします。千代田中学校の渡辺校長先生もいらっしゃるので、補足があればお願いします。

渡辺委員　：進捗状況の「第１回推進委員会以降の活動日程」について、ここには記載されていない活動があるので紹介します。１月２２日に三校合同学校保健委員会を開催しました。ここでは我々中学校側があまり目にすることのない、小１から小６までの子どもの身体的な成長の記録を見ることができ、男子では小６、女子では小５で著しい成長がみられることが分かりました。

　また、学習関係では、今後の取組にも記載がありますが、２月３日に八木原小の体育、２月６日に南小の音楽を、協力授業という形で中学校の職員が授業展開を行います。あいさつ運動についても、今週の月曜日から千代田中学校と八木原小学校が合同で実施しています。

委 員 長　：今の補足を受けて何かありますか。

土田委員　：地域連携部会の取組に「系統的な道徳の授業の実践」とありますが、全部の学校が実践するのですか。その具体的な内容はどのようなものですか。

事 務 局　：モデル校２つの小学校で実施したものを受けて中学校で実施するという、モデル校での実践です。内容は６年生の３学期に中学入学後の自分への励ましの手紙を書き、中学１年生の１学期に、その手紙を使って授業を展開するというものです。

土田委員　：この取組は以前いた地域でも行われていました。とても効果が期待できるものですが、担任と児童生徒との人間関係のあり方によって、大きく効果が左右されるという弱点があります。その対策として担任のメッセージだけではなく、友だちに対しての応援メッセージも手紙の中に加えておくとよいのではという意見も出ていました。

飛田委員　：地域の人たちとの関連性を持たせることも大切であると、和良比小で関わったときに強く感じました。社会とのつながりを持たせるには、先生たちだけではなく、社会を作っている地域の大人たちの話を聴くことも大切です。そのあたりを四街道独自の教育につなげたいです。

坂本委員　：あいさつ運動について、あいさつ運動自体が校内での取組でとどまるものなのか、地域へのあいさつの取組へと段階的に考えているのか教えてください。

事 務 局　：あいさつ運動については、研究部会でも地域連携部会で取り上げるか、生徒指導連携部会で取り上げるか検討しましたが、まず「子どもたちが学校の中でしっかりとあいさつができるように」ということで生徒指導連携部会での取組としました。地域へ発信していくことも大切なので、モデル校に提案していきたいと思います。

長谷川委員：あいさつについては、地区社協の方で「遠近五叉路の辺りで『あいさつ通り』という名称をつけて、地域一体となって積極的にあいさつへの取組をしている」という事例の報告を受けています。参考にしたいです。

　また地域との関わりについては、毎年八木原小で自学塾という子供たちの勉強会を開催していますが、今年の６年生の感想の中に「中学生になったらボランティアで戻ってきたい」、「休み中も自学塾のおかげで規則正しい生活が送れた」といった、ボランティア活動への参加意欲や、感謝の気持ちがみられました。

昔遊びについても南小、八木原小ともやり方は違うが、５０人規模のボランティアで実施しています。ボランティアの方が、子どもたちから元気をもらっている感じです。

八木原サロンについても中学生の関わりが計画されていて、新年度からは地域との連携ということで楽しみです。

委 員 長　：八木原地区は以前から地域の活動が活発なので、それを活かして進めていきたいですね。

坂本委員　：「家庭学習ノートの指導」とありますが、家庭学習ノートは各小中学校が独自に作成しているものなのか、県が作成しているものとは違うのか、また学年によって異なるものなのか、現状について教えてください。

事 務 局　：家庭学習ノートは形があるのではなく、普通のノートにそれぞれの学年に応じた課題を設定し、１日１ページなど目安を設けて、各自が取り組むものです。資料で紹介している県作成のリーフレットは、家庭学習の啓発資料です。

坂本委員　：取組の成果としては、小小間で共通した取組ができるようになったということで、今後レベルアップも視野に入れて、小中一貫の取組としてここに取り上げられているということでよいでしょうか。

事 務 局　：小から中へスムーズに接続できるようにさらに取り組んでいきます。

副委員長　：「相互授業参観」について、計３０回実施されたとある。中学校もそうだけれども、特に小学校の先生が参観にいくのは大変だと思うが、実際に課題としてはどうなのでしょうか。

事 務 局　：１時間の授業を全て参観し、その１時間の授業について、研究協議を行うというよりは、まずはお互いの授業の様子を知るということをねらいに実施しました。現在、成果と課題をまとめているところですが、教科連携部会からは「両小学校が５時間授業で組める日に中学校側で相互参観日を設定して、小学校から一斉に参観してはどうか」という意見も出ています。

染谷委員　：小学校で教科担任制を実施した場合、先生方の人数の関係もあり、慌ただしくならないか心配です。

あいさつの件については、世代間の関わりが充実している地域もあれば、そうではない地域もあり、本当に地域であいさつを盛んにするには、どの世代も顔見知りになるくらい関わりを持つようにしなければいけません。そこで子供会などの組織をうまく利用できないでしょうか。

事 務 局　：教科担任制については、その実施が目的ではありません。複数の大人の目から子どもたちを多面的に見ることで、子どもたちの良さを発見できるというのが１番のねらいです。小学校は増置教員も限られているので、それぞれの得意な教科を活かし、でき得る範囲で教科担任制を実施していき、子どもたちを多面的に見ていくことで、子どもたちの良さを伸ばしていくということです。

事 務 局　：子供会については、社会教育課の協力を得ながら検討したいと思います。

事 務 局　：教科担任制については、授業を通して学年の全ての子どもたちの様子を知ることが

できるという大きなメリットがあります。また、複数の学級で同一の授業を展開することで、教材研究もそれまで以上に深めていくことができるという利点もあります。

「アンケートの分析」

委 員 長　：それでは続きまして、３．「アンケートの分析」について事務局からお願いします。

事 務 局　：前回の会議で提示しましたアンケートについて、モデル校３校の小５～中２を対象に１１月に実施いたしました。今回実施したアンケートにつきましては、次年度も同様のアンケートを実施し、その推移から、改めて取組の成果を検討していきたいと考えています。今回は現状の把握とともに、今後の取組の方向性を示しました。太字で記載しているのは前回の会議で提示した、小中一貫教育の柱とのかかわりを表しています。それでは資料②をご覧ください。

時間も限られているので、特に注目すべき点について、いくつか取り上げたいと思います。まず、「今、自分ができていると思うこと」の学習面について、①から④については「学習ルールの徹底」で数値があがると考えます。ノート指導については、定着しています。

生活面については、地域とのかかわりを持てる工夫を検討していく必要があります。

「生活面についてたずねます」の③の「学校や地域のために、進んでボランティア活動をしているか」については全体的に低く、特に中学生では３割をきっています。ボランティア活動への参加意識を持てるような働きかけをしていく必要があります。

「学習面についてたずねます」の②の「いろいろな先生の授業を受けてみたいと思うか」については、小学生の７割近くが肯定的な回答をしているので、教科担任制や小中の協力授業などさまざまな授業形態を進めていきたいと考えます。

「外国語活動の学習についてたずねます」の②の「外国人の先生と学習するのは楽しいか」については、中学校になると肯定的な回答が５割近くに下がっています。授業の中でのＡＬＴ（外国人の先生）のかかわり方をはじめ、外国語活動から教科としての英語へスムーズに接続できるような学習計画を検討する必要があります。

「中学校生活についてたずねます」の③の「教科ごとに先生が違うのが楽しみか」については、肯定的な回答が５割なので、教科担任制に不安を感じている児童に、不安感を与えないような教科担任制の導入方法を考える必要があります。

最後に「中学校生活で不安に思っていること」については、テストへの不安が高くなっています。テストへの抵抗感を軽減する取組が必要となります。

委 員 長　：只今、事務局から「アンケートの分析」について説明がありましたが、これに対しての質問等がありましたらお願いします。

坂本委員　：「機会があれば中学校の行事に参加したい」という割合が低く感じられますが、どういう理由が考えられるのでしょうか。

長谷川委員：別の件ですが「地域について関心を持っている」が３割を満たないのは残念です。「地域行事に参加している」という質問であれば、もう少し高い数値になったのでは

と感じます。「関心を持っている」という質問は、子どもたちには難しかったのではないでしょうか。

飛田委員　：昔は子どもたちは、地域の中で主体的に遊んでいました。今はそうではないので、この質問ではうまく回答できないと思います。質問のしかたをもう少し検討した方がよいのでは。

事 務 局　：地域の行事を知っているかという意図での質問でしたが今後、質問内容を検討します。

飛田委員　：子供たちは地域に無関心です。昔は子どもたちが、自分たち自身で地域社会を作っていましたが、今は子どもが少なくなり、どうしても大人が関与しなければならなくなっています。小中一貫教育の中で昔のよさを見直し、自分たちで自分たちの社会を作る力をつけていきたい。

委 員 長　：「地域について関心を持っている」という質問は、確かに漠然としています。子どもたちは、夏祭りには喜んで参加しています。そういう意味では地域に関心があるといえます。もう少し質問内容を検討して実施していく方向でお願いします。

飛田委員　：清掃活動について見てみると、各校とも委員会名が異なっています。分かりやすく名称も統一するなどして、１つの役割を９年間やり通す力を身につけさせたい。

石田委員　：清掃の件については、複数の小学校から中学校へあがってきた時に、小学校で同じ指導をしていれば、スムーズに中学校で取り組めるという面もあります。

飛田委員　：子供たちに清掃のやり方やルールを押し付けるよりも、自分たちで考えさせる場面も必要だと思いますが。

委 員 長　：具体的な内容に踏む込み過ぎないようにし、アンケートの件に戻したいと思います。

　地域への関心についての設問が若干分かりづらい面があるようなので、次回の実施に向けて事務局の方で十分に検討をお願いします。その他にありますか。

豊田委員　：「部活動に入るのが楽しみか」に関連して、部活動については子供たちの関心が高いものです。先生方にも得手不得手があるでしょうが、部活動が活発になるような先生方の配置はできないものでしょうか。

事 務 局　：前提として学校があるから部活動があるわけで、部活動ありきで学校があるわけではないことはご理解ください。

　中学校での部活動は技術面の指導もありますが、生活面の指導がそれ以上に大切です。専門性がなくても、生活面をしっかりと指導している先生方はたくさんいます。また、技術面については学校の要望によって市の方から、可能な範囲で部活動指導員の配置を行っています。

豊田委員　：部活動についてはとても子どもたちの関心が高く、期待や不安も大きいと思うので、小学校高学年から交流するなど、部活動での一貫とういう観点もあるといいと思います。

副委員長　：それぞれの立場で、小中一貫で９ヵ年を見通してどんなことができるのかを話し合っているわけですが、いろいろな話に広がってしまうので、基本は基本でおさえて、それぞれの立場から有効な手段として、どのような知恵が出し合えるのかが大切です。

路線が外れないようにしていった方がいい。このアンケートについても１つ１つ議論していくのではなく、今の段階での実態として捉えればいいのではないでしょうか。

アンケートの結果に話を戻しますが、個人的な感想としてはこの結果は素晴らしいと思います。八木原小、南小、千代田中以外がどのような実態なのか分からないが、とりあえずこのアンケートは、現状把握として扱えばいいのではないでしょうか。

坂本委員　：このアンケートはモデル校だけのものなので、市内全校で実施したものがあった方が、モデル校の実態もしっかりと把握できると思います。

事 務 局　：全体の把握のために、市内全校での実施を考えたいと思います。

「基本方針案についての協議・検討」

委 員 長　：それでは続きまして、４．「基本方針案についての協議・検討」に入ります。事務局からお願いします。

事 務 局　：基本方針案についてですが、ご連絡したとおり今回は１～３までの内容についてご協議いただきたいと思います。協議についてですが、内容の大筋については原案のとおりで進めたいと考えています。委員のみなさんには、文章の整合性や記述の仕方について、改善すべき点があれば、ご意見をいただきたいと思います。

【基本方針案１～３までを確認】

委 員 長　：只今、事務局から「基本方針案」について説明がありましたが、これに対しての質問、意見等がありましたらお願いします。

坂本委員　：全国１１３０校で実施している小中一貫教育の形態は、６・３制が７割、４・３・２制が３割という統計が出ています。四街道市はあえて４・３・２制としていますが、その理由や背景について教えてください。施設分離型では４・３・２制の良さが活かせないと思うのですが。

事 務 局　：四街道市では４・３・２制の形を先に選んだというより、施設分離型では小中の接続が薄くなるので、特に接続部分の中期に重点を置こうと考えました。

土田委員　：６・３制は全く変わりません。その中で、小５から中１の間を中期ととらえて、この部分にスポットを当てていこうという考え方です。

坂本委員　：形態を決めるに当たって、６・３制と４・３・２制の良さを分析して、比較の上で決めたのですか。

事 務 局　：文部科学省の中央教育審議会の小中一貫教育に関する調査報告を元にしています。また、いくつかの先進校の実践例を参考にして、四街道市では４・３・２制を取り入れました。

原　委員　：２－（１）－②の「小学校の教科担任制」は、「中学校の先生が担任するのか」と誤解されるので、「交換授業」などと表現を変えた方がよいと思います。

副委員長　：「中学生の定着不十分な内容を補充」というのは難しいのでは。実際にはどうやる

のですか。

事 務 局　：小学校の職員が中学校に来て、ティームティーチングできめ細かな指導ができるのではないかと考えています。

坂本委員　：２－（１）－①の「指導内容の焦点化」という表現を、もっと一般的なものにしてほしい。

②の「小学校の教科担任制」は小学校５年と６年と明記した方がいい。「知的好奇心の充足」等の表現を再検討してほしい。

（２）－①と②の前段が似かよっているので、結論の「充実した教育活動」や「学習・生活環境の変化の緩和」について詳しく書いてほしい。

小中一貫教育ありきではなく「何故、四街道市は小中一貫教育を取り入れたのか」という現状分析を示してほしい。

飛田委員　：１－（１）の「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」という基本理念は、モデル校の進めている実践を基本とすることで達成できるのですか。

事 務 局　：モデル校の実践は、それぞれ中学校区で工夫して進めて頂きます。

染谷委員　：学力の向上について。１－（２）－③の「学習・生活環境の変化を小さくし」や、２－（１）－②の「個に応じた指導の充実により」とあるが、中期で定期テストを小学校に導入したり、順位をつけたり、細かく評価したりすることが学力向上につながると思う。

事 務 局　：定期テストは、いくつかの教科について小学校で実施していきます。

事 務 局　：細かいことは各中学校区、各学校で決めていただく余地を残していきます。

委 員 長　：初めて読む保護者や教職員に「何故小中一貫教育を行うのか」が伝わるように説明を修正した方がよい。

坂本委員　：教育振興基本計画の考えを理解した上で、理念を実現するために「明日を切り拓く、豊かな心とたくましい人づくり」の中の、「たくましい人づくり」をきちんと取り上げてほしい。

飛田委員　：児童像・生徒像を決めていくのですか。

事 務 局　：市の教育方針等に基づいて各学校で教育目標・児童生徒像を作ってきたが、小中一貫教育では、中学校区でそれらをすり合わせて、共通の考えで指導に当たろうというものです。

飛田委員　：児童像・生徒像は、児童生徒に考えさせる場を設けてほしい。

原　委員　：この委員会を招集された趣旨は何でしょうか。基本方針を作るための委員会と認識しています。ちがうことに時間を割くのではなく、何を話し合ったらよいか明確にしてほしい。

事 務 局　：前回（第１回）の会議で、小中一貫教育のイメージに対して委員の方々に違いがありましたので、モデル校の進捗状況等四街道市の現状と方向性を同じように考えて頂くために、説明の時間を割きました。

坂本委員　：目次立てに、「効果の検証」が必要ではないでしょうか。

事 務 局　：目次立てにある「評価方法」を「効果の検証」とし、その方法を検討していきます。

「第３回会議に向けて」

委 員 長　：それでは続きまして、５．第３回会議に向けて事務局からお願いします。

事 務 局　：第３回会議では、モデル校で作成した「研究のまとめ」を配布して次年度に活かすために、みなさまからの意見をいただく予定です。また、「基本方針案」について引き続き検討をしていただきます。

委 員 長　：只今、事務局から第３回の会議内容についての説明がありましたが、質問、意見等ありましたらお願いします。ないようなので、最後にその他ということで事務局からお願いします。

事 務 局　：別紙のとおり５月２１日（木）前後に三鷹市への視察を予定しています。次回の会議であらためてご案内します。質問事項がありましたら事前に先方に連絡をとっておきたいと思いますので、事務局までご連絡ください。

　また、次回の会議は３月２０日（金）の１４時からこの場所で予定しています。あらためてご連絡いたします。

委 員 長　：次回については、あらためて事務局より連絡があるということです。確認ですが、基本方針案の１から３については、委員のみなさまからいただいたご意見を参考に、初めて読んだ人でも分かるようなものになるよう、事務局と委員長の方で修正していくということでよろしいでしょうか。

委　員　　：異議なし

委 員 長　：以上をもちまして、議長を降ろさせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

進　行　　：これをもちまして、第２回四街道市小中一貫教育推進委員会を終了いたします。

会議録署名人　金子　篤正

会議録署名人　市原　昭夫